

商品概要説明書

アグリBIG

(令和7年4月1日現在)

商品名	アグリBIG
ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす方とします。 ○ 以下のいずれかの要件を満たす組合員等（個人・法人・団体（集落営農組織・農業生産組織）） ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③目標地図に位置付けられた者および継続的農地利用者 ④上記以外の近代化資金借入対象者 ○ 信用状況に不安のない方。 ※ 信用状況に不安のない方とは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がなく、かつ新潟県農業信用基金協会の求償債務者でない方をいいます。 ○ その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ 農畜産物の生産に直結する設備資金および中・長期運転資金 ※ 本資金は、農地取得および農地の借地料等の支払いに必要となる資金、負債整理および生活関連事業は対象とせず、原則として既往資金の借換えも行いません。
借入金額	○ 1,000万円以上3,600万円以内かつ、所要額以内とします。 ※ 本資金を複数回ご利用いただく場合、4月1日から翌年3月31日までの借入実行額累計が3,600万円を超えることはできません。
借入期間	○ 1年以上20年以内（据置期間2年以内）とします。
借入利率	○ 当JA所定の利率といたします（固定金利）。詳細については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	○ 証書借入とします。
返済方法	○ 元金の返済方法は、元金均等年賦返済（毎回、一定額の元金を年1回支払う方法）とし、返済日は任意の特定月の20日とします。 ○ 利息の返済方法は、元金残高に応じた利息を、原則として以下の①または②の期日にお支払いいただきます。 ① 年1回支払い：元金返済日 ② 年2回支払い：元金返済日および元金返済日の6カ月後の応当日 ○ 一部繰上返済および全額繰上返済は、任意の日に行えます。
担保	○ 担保は必要に応じて設定させていただくことがございます。
保証	○ 原則として、新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ○ 連帯保証人を求める場合があります。 ○ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。

保証料	○ 分割払いとします。約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 ○ なお、保証料率は、年 0.32%（または年 0.23%）です。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融部(電話：0 2 5－7 5 7－1 5 7 2)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：0 2 5－2 2 2－5 5 3 3） そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。 具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。
その他	○ 当 J A の融資枠に達した場合は、受付を終了させていただく場合があります。 ○ お申込みに際しては、当 J A、および原則として新潟県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ○ 書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、別途、所定の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。